

# 大橋川 通信



2005.11  
第8号

刊行/  
大橋川コミュニティーセンター



## 大橋川周辺のまちづくりについて検討開始

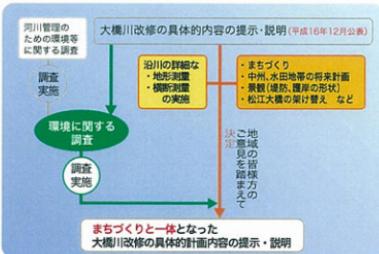
**大橋川周辺まちづくり検討委員会・景観専門委員会**

大橋川周辺のまちづくりや景観、水辺の利活用等について検討する「大橋川周辺まちづくり検討委員会」と「景観専門委員会」の第一回委員会が11月18日(金)に合同で開催されました。今後、「一・二・三年かけて検討を進め、まちづくりに関する「基本方針」及び「基本計画」について提言をいただきます。なお、この提言は最終的には「まちづくりと一体となった大橋川改修の具体的な計画内容」に反映していきます。

### 大橋川改修に関する環境検討委員会

大橋川改修が水環境や動植物の生息・生育環境にどのような影響を与えるかについて、科学的データと専門的知識に基づいた客観的な評価を行うため、環境調査を実施します。今年1月には環境調査への助言・指導をする「大橋川改修に関する環境検討委員会」が設立されています。この委員会は、穴道湖・中海の環境に関する各分野の学識経験者等で構成されています。現在は、「環境調査計画書(案)」

の閲覧で寄せられたご意見をとりまとめているところです。今後、四季を通じた調査が始まると予定です。  
**大橋川沿川の現況地形を把握する測量調査**  
具体的な検討や計画を立てたためには、現在の大橋川沿川の地形や建物の形・高さ等、現状を正確に示した図面が必要となります。今年五月の説明会以降、地元のみなさまのご理解を得ながら測量調査を実施しているところです。



# 第1回 大橋川周辺まちづくり検討委員会・景観専門委員会が開催されました

## 第1回開催の様子

11月18日(金)に島根県民会館において第1回「大橋川周辺まちづくり検討委員会」と「景観専門委員会」が合同で開催されました。

国際文化観光都市松江市の将来に关心を寄せる市民の皆さんが多い数傍聴する中、第1回目は大橋川改修を含めた大橋川周辺のまちづくりを検討するための現状説明を中心に行いました。

委員の中からは、47水害時の経験を踏まえたご意見や、治水計画・まちづくりの今後の検討内容に関する質問が寄せられました。

また、この両委員会のメンバーで11月30日には斐伊川上・中流及び大橋川視察を行う予定です。



## 設立の背景

松江市をはじめとする斐伊川流域の多くの市町村は、これまでに幾度となく洪水の被害にあっており、水害の抜本的な対策として、斐伊川流域の総合的な治水事業を進めています。松江市街地の中心部を流れる大橋川の改修は松江市を守るために必要な斐伊川水系の治水事業の一つであり、国、県及び市では平成16年12月に改修事業の骨格となる「大橋川改修の具体的な内容」を公表しました。

一方で、今回の計画は大橋川、宍道湖、中海によって醸し出される豊かな水辺空間を有し、美しい景観や伝統的な歴史文化を備えた都市にふさわしい、大橋川改修を含めた大橋川周辺のまちづくりの検討が求められています。

## 委員会設立

護岸や橋梁等の大橋川改修を含めた大橋川周辺のまちづくりや景観・水辺の利活用等について、専門的・技術的な助言をいただくため「大橋川周辺まちづくり検討委員会」を設立します。

また、大橋川周辺を「国際文化観光都市」としてふさわしい景観に配慮された良質な空間とするため、「大橋川周辺まちづくり検討委員会」に「景観専門委員会」を設置し、景観に関する事項について専門的・技術的な助言をいただきます。

環境・景観・水辺の利活用など様々な視点からまちづくりを検討し、松江の魅力が今以上に高まるようにします。

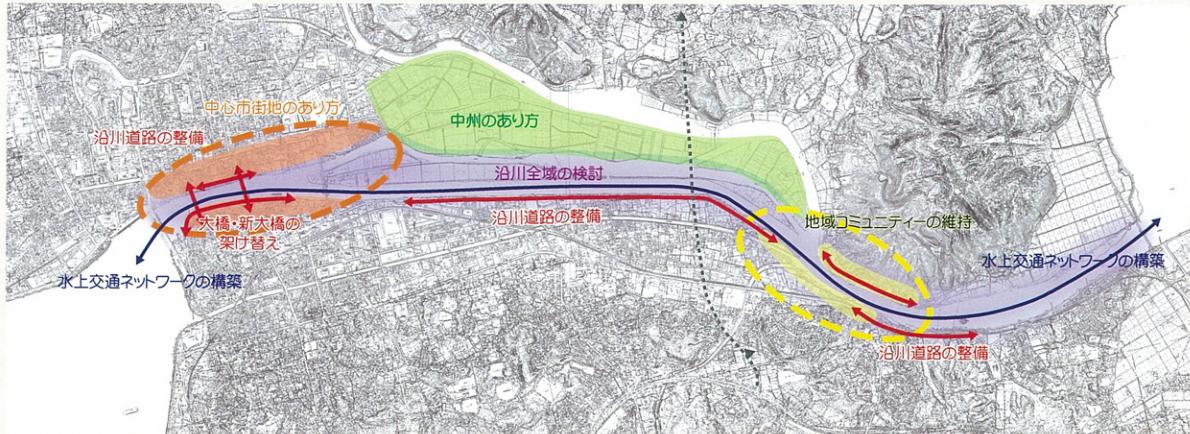
## 検討項目

- (1) 景観に配慮した護岸や橋梁等の水辺環境に関するここと  
・堤防形状及びデザイン  
・橋梁のデザイン(大橋、新大橋)  
・道路施設のデザイン(照明灯、歩道等)  
・その他の施設形状(港湾等)
- (2) 土地利用を中心としたまちづくり  
・背後地の土地利用  
・その他の市基盤整備(公園等)
- (3) 沿川地域の活性化  
・地域コミュニティの維持  
・商業振興対策(商店街の活性化、にぎわい拠点の創出等)  
・観光振興対策(観光スポットの創出等)  
・遊歩・親水空間の創出、水上交通ネットワークの構築等
- (4) その他必要なこと

## 委員紹介

学識経験者	検討委員	関係団体	景観専門委員会
有光 礼子	島根県景観アドバイザー(建築設計)	飯野 公実	島根大学法文学部助教授
岸井 隆幸	日本大学理学部教授	木村 一郎	松江工業高等専門学校環境・建設工学科助教授
桑子 敏雄	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授	木幡 修介	松江市文化財保護審議会会長
坂田 復之	日本技術士会 中・四国支部副支部長	島田 雅治	島根大学名誉教授
布野 修司	滋賀県立大学環境科学部教授	泉 彰	松江商店会連合会会長
荒木智珂子	松江商工会議所女性会会長	太田 紀道	くにびき農業協同組合代表理事組合長
大谷 厚郎	島根県旅客自動車協会会長	後藤 裕志	松江青年会議所理事長
門脇 光男	松江市町会・自治会連合会会長	丸 磐根	松江工商会議所会頭
林 英教	松江旅館ホテル組合組合長	藤岡 大拙	島根女子短期大学名誉教授
吉田 薫	松江観光協会会長	松本 修宗	島根県景観アドバイザー(造園修景)
坂田 復之	日本技術士会 中・四国支部副支部長	吉田 薫	島根県景観アドバイザー(土木)

## まちづくりの課題



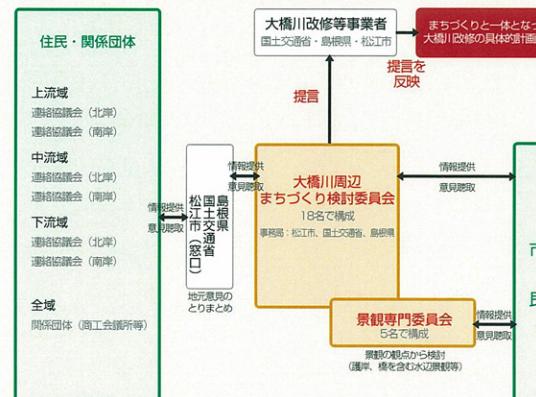
## 体系図

「大橋川周辺まちづくり検討委員会」に「景観専門委員会」を設置し、景観専門委員会では主に景観の観点から検討を行います。

両委員会は原則として公開とし、委員会の結果についても積極的に地域の皆様方へお知らせします。また、委員会の進め方に示す「基本方針(案)の提示」や「基本方針の策定・基本計画(案)の提示」の段階では、市民の方、沿川の各連絡協議会や関係団体の方々から幅広いご意見をいただくために、意見交換会等を行います。

大橋川沿川の住民の方にはそれぞれ上流・中流・下流の右岸・左岸ごとの各連絡協議会を通じて情報をお伝えするとともに、松江市などの窓口を通して意見を伺っていきます。全域の関係団体へも情報提供を行い、意見を伺っていきます。ここで伺った意見をとりまとめ「大橋川周辺まちづくり検討委員会」での検討に反映します。

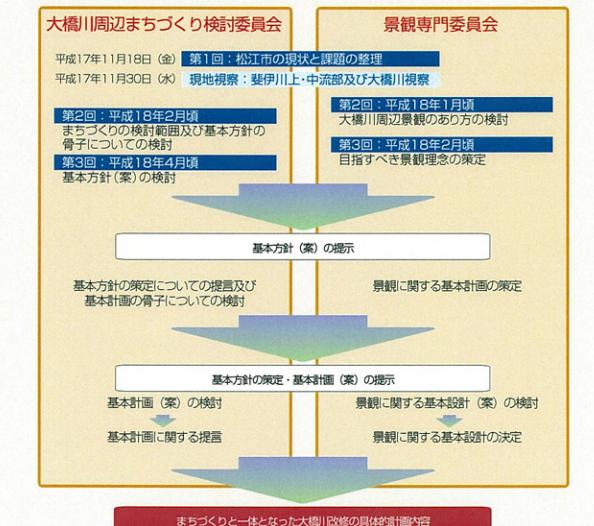
このように幅広い市民の皆様方の意見は「大橋川周辺まちづくり検討委員会」で検討され、まちづくりに関する「基本方針」及び「基本計画」について提言をいただけます。なお、この提言は「まちづくりと一体となった大橋川改修の具体的な計画内容」に反映されます。



## 委員会の進め方

「大橋川周辺まちづくり検討委員会」の第一回と現地視察は、「景観専門委員会」と合同で行い、その後は「基本方針(案)の提示」や「基本方針の策定・基本計画(案)の提示」に向けてそれぞれ検討を進めています。

現段階では、二年から三年かけて「まちづくりと一体となった大橋川改修の具体的な計画内容」の策定に必要な提言をまとめていく予定ですが、皆様方のご理解を得ながら進めることを優先していきます。



# 大橋川の今昔

大橋川の見慣れた風景も時代と共に少しづつ姿を変えてきています。「大橋川の今昔」では、大橋川沿川の移り変わりをお宝写真と共に紹介しています。

上段の写真は、明治40年創業、以来昭和55年の  
廃業まで大橋川を往来した合同汽船の船着き場を、  
大橋川北岸より臨んだ大正初期の写真です。  
合同汽船は、松江を起点として東は美保関や米  
子、西は平田や莊原（斐川町）・江角（鹿島町）を  
結んでいました。  
舟運発展の時代における、水郷松江を代表する  
風景のひとつです。  
写真中央の橋は、現在の大橋の一代前、明治44  
年開通の第16代大橋です。木造の橋を行き交う人々  
の服装は和装や洋装さまざまで、車や自転車に至  
るまで大正時代の趣きに溢れています。

## 水郷松江を往来した 合同汽船の乗船場



## ラムサール条約に登録されました

平成17年11月8日、ウガンダで開催された第9回目の国際会議で、日本からは「中海」と「宍道湖」を含む20湿地が新たに登録されました。

ラムサール条約とは、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」で、湿地の保全と賛明な利用を進めるものです。昭和46年(1971年)に、イランのカスピ海近くのラムサールで最初に条約が取り決められたことから、町の名前をとって「ラムサール条約」と呼ばれています。日本は昭和55年(1980年)に加入了しました。

ラムサール条約自体には、「登録された湿地の面積を減らさないように努力しよう」と謳われているほかは、規制はありませんので、漁業活動・釣り・ウイングドーフィンなどは今までと変わらず行うことができます。しかし、ラムサール条約登録の前提条件となる国の鳥獣保護区特別保護地区の指定を受けると、①建築物その他の工作物を新築・改築・又は増築すること②水面を埋め立て・又は干拓すること③木竹を伐採することの3つの行為を一定規模以上で行う場合に、事前に許可が必要となります。

宍道湖・中海が豊かな自然環境を後世に残しながら賛明な利用を図っていくというラムサール条約の理念にかなった湖であることから、今後も治水と環境との調和した計画を目指していきます。

★今回の会議で国内の登録は  
13箇所から33箇所に増えました。



## 大橋川コミュニティセンター

【開館日】年中無休(年末年始除く) 【開館時間】9:30~16:00 【駐車場】5台程度  
〒690-0841 松江市向島町134-1

TEL(0852)28-3621・3622 FAX(0852)28-3623

E-mail:comisen@mable.ne.jp

ホームページ: <http://www.mable.ne.jp/~comisen>

\*大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が一体となって管理・運営をしています。

